

諸報告資料

(平成25年門真市教育委員会第5回定例会)

門真市教育委員会

平成25年度 基本統計まとめ（小学校）

平成25年5月1日現在

項 目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	増 減	備 考	
児 童 数	合計児童数	7,338	7,142	6,775	6,474	6,317	▲ 157	
	男子児童数	3,808	3,696	3,493	3,341	3,216	▲ 125	
	女子児童数	3,530	3,446	3,282	3,133	3,101	▲ 32	
	支援学級在籍数	(182)	(188)	(199)	(210)	(199)	▲ 11	内数
学級数	272	272	263	254	254	0		
(支援学級数)	(42)	(44)	(46)	(43)	(46)	3	内数	
教 職 員 数	総計	427	428	420	402	410	8	
	校長定数	15	15	15	14	14	0	
	教頭定数	15	15	15	14	14	0	
	教諭定数	344	344	334	321	331	10	
	養護教諭定数	16	16	16	15	15	0	心身の健康への適切な対応加配!
	栄養教諭等定数	10	10	11	11	10	▲ 1	食の指導への対応加配!
	事務職員定数	27	28	29	27	26	▲ 1	要準加配11, 事務部門の強化対応!
平 均 年 齢	教員平均年齢	39.9	38.8	37.7	38.7	37.9	▲ 0.8	
	男子平均年齢	38.6	36.7	35.0	37.1	36.5	▲ 0.6	
	女子平均年齢	40.5	39.8	38.9	39.5	38.7	▲ 0.8	
女子率%	67.6	68.0	67.6	67.3	66.4	▲ 0.9		

教諭年齢構成表

門真市

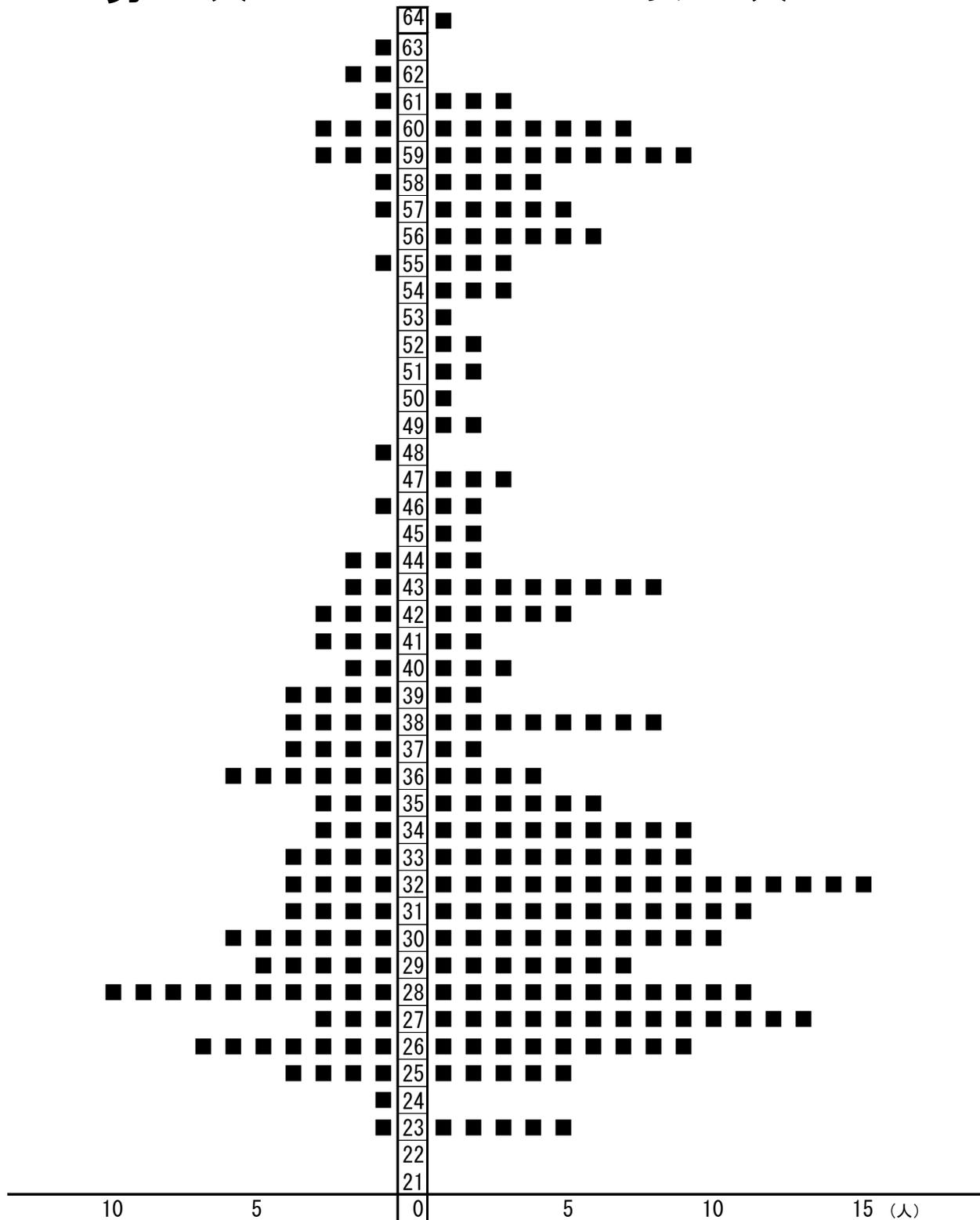
人数は、平成25年5月1日現在
 年齢は、平成26年3月31日現在

小学校	教諭
-----	----

平均年齢 37.9 (男 36.3 女 38.7)

男102人

女202人



平成25年度 基本統計まとめ（中学校）

平成25年5月1日現在

項	目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	増 減	備 考
生徒数	合計生徒数	3,593	3,488	3,522	3,548	3,433	▲ 115	
	男子生徒数	1,848	1,839	1,849	1,847	1,773	▲ 74	
	女子生徒数	1,745	1,649	1,673	1,701	1,660	▲ 41	
	支援学級在籍数	(75)	(67)	(66)	(63)	(75)	12	内数
学級数		117	113	115	114	114	0	
（支援学級数）		(17)	(17)	(18)	(17)	(19)	2	内数
教職員数	総計	245	244	250	240	243	3	
	校長定数	7	7	7	6	6	0	
	教頭定数	7	7	7	6	6	0	
	教諭定数	208	207	213	207	210	3	
	養護教諭定数	7	7	7	6	6	0	
	栄養教諭等定数	3	3	3	3	3	0	
	事務職員定数	13	13	13	12	12	0	要準加配5 複数加配1
平均年齢	教員平均年齢	42.2	41.6	40.9	41.0	40.7	▲ 0.3	
	男子平均年齢	43.9	42.8	41.7	41.5	41.4	▲ 0.1	
	女子平均年齢	40.6	40.5	40.1	40.5	39.9	▲ 0.6	
女子率%		50.0	50.3	49.7	47.6	48.6	1.0	

教諭年齢構成表

門真市

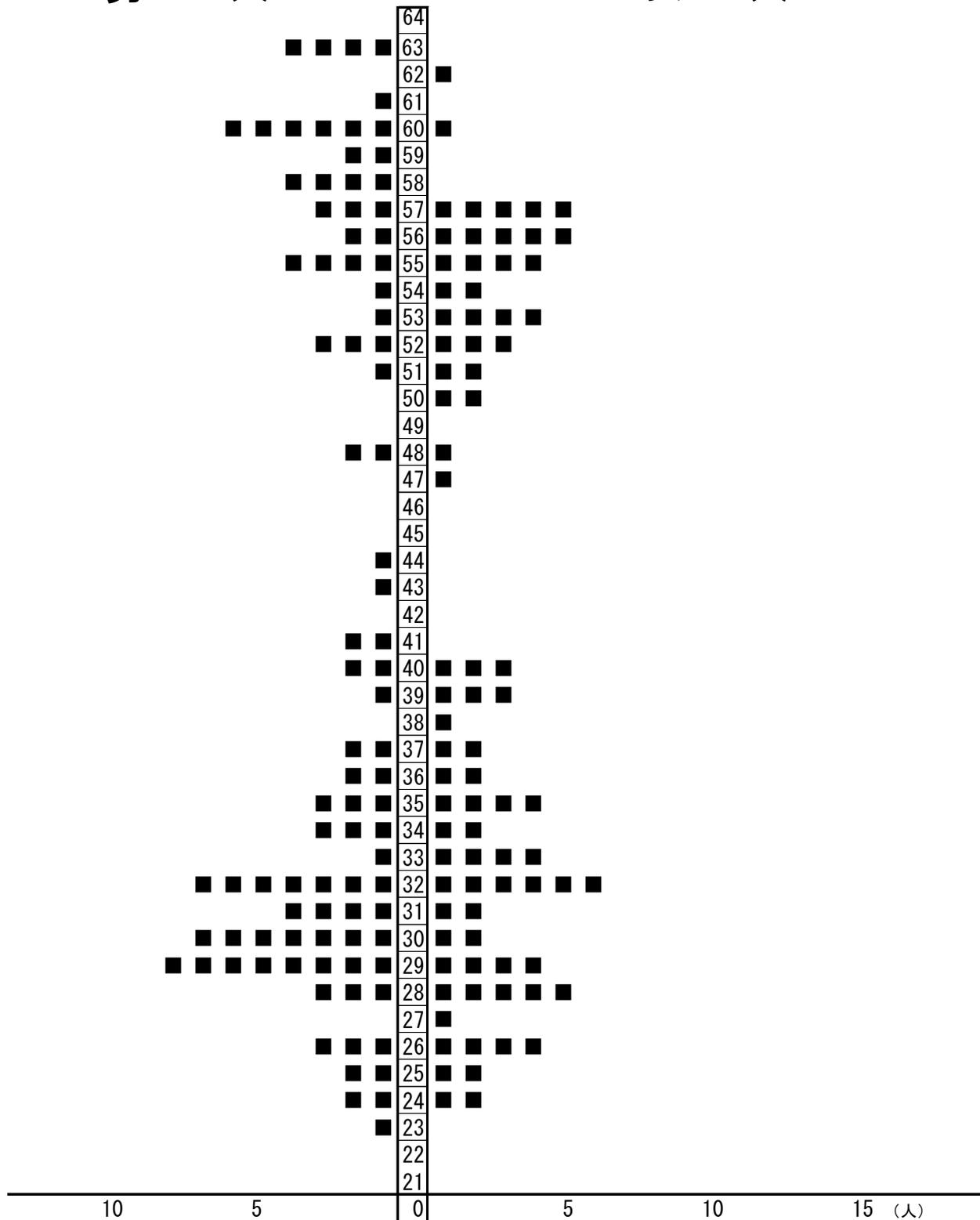
人数は、平成25年5月1日現在
年齢は、平成26年3月31日現在

中学校	教諭
-----	----

平均年齢 40.7 (男 41.4 女 39.9)

男 89人

女 84人



小学校名	男女別	教員数														1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		小計			支 援 学 級 数	合 計 学 級 数										
		校長	教頭	主幹 教諭	指導 教諭	教諭	助教諭	養護 教諭助	栄養 教諭	講師	計	兼務 教諭	兼務 非常勤	府		市		用 務 員 等	計	児 童 数	支 援 児 童 数	学 級 数	児 童 数	支 援 児 童 数	学 級 数	児 童 数	支 援 児 童 数	学 級 数	児 童 数	支 援 児 童 数			学 級 数	児 童 数	支 援 児 童 数	学 級 数	児 童 数	支 援 児 童 数	学 級 数	児 童 数	支 援 児 童 数	学 級 数
														事務 職員	栄 養 職 員	事 務 職 員	養 護 職 員																									
1 門真	男	1	1	1	1	10		1	1	2	13		1				1	2	47	1	3	51	4	3	53	1	3	50	1	3	54	3	3	48	3	3	303	13	18	4	22	
	女	1	1	0	1	16	0	1	1	3	21	0	0	0	0	5	1	6	44	1	3	41	1	3	35	2	3	53	1	3	45	1	3	52	3	3	270	5				
2 大和田	男	1	1	1	1	6		1		4	7		1				1	2	28		2	26	2	2	30	2	2	30	2	2	41	2	2	36		2	182	6	12	3	15	
	女	1	1	1	1	11	1	1	4	19	1	1	1				1	1	21		2	28	4	2	31	1	2	22	1	2	34	1	2	29		2	174	6				
3 二島	男	1	1	1	0	9		1		1	13		1				1	2	50	2	3	32		3	48	1	3	53	3	3	52	2	3	51	3	3	286	11	18	3	21	
	女	1	1	1	0	13	1	0	2	15	1	1	0	0	0	0	1	0	42	1	3	46		3	43	1	3	39	1	3	47	1	3	54		3	271	3				
4 四宮	男	1	1	1	1	7		1		4	12		1				1	2	48	1	3	55	1	4	40	2	3	71	2	3	50	3	3	59	2	3	323	11	19	4	23	
	女	1	1	1	1	18	1	0	4	26	2	1	1	1		6	1	8	50	2	3	73	2	4	51	3	3	48	2	3	54	2	3	62	3	3	338	6				
5 古川橋	男	1	1	0	0	5		1		5	11		1				1	2	25	2	2	14	3	2	25	1	2	22	1	2	20	1	2	27	1	2	133	9	11	3	14	
	女	1	1	0	0	11	1	1	1	15	1	1	0	0	0	3	1	4	17	2	2	25	3	2	24	2	2	21	2	2	22	2	1	27	2	2	136	2				
6 沖	男	1	1	1	0	6		1		1	8		1				1	2	22		2	31	2	2	38	3	2	31	5	2	44	1	3	43	1	3	209	12	14	4	18	
	女	1	1	1	0	13	1	1	1	18	1	1	1				1	1	37	1	2	17	1	2	32		2	37	1	2	40	1	3	46	2	3	209	6				
7 上野口	男	1	1	1	0	5		1		1	9		2				1	3	23		2	30	2	2	29		2	30	2	2	26	2	2	30	1	2	168	7	12	2	14	
	女	1	1	1	0	11	1	1	1	13	2	2					1	0	27		2	22		2	31		2	25	2	2	33	2	2	27	1	2	165	3				
8 速見	男	1	1	1	0	8		1		2	10	1	1				1	2	41	1	3	60	2	3	38	1	3	46	1	3	41	3	2	52	2	3	278	10	17	4	21	
	女	1	1	1	0	14	1	1	2	19	1	1	1	1	0	0	1	4	52	1	3	38	3	3	48	1	3	40	1	3	40	1	2	40	2	3	258	5				
9 脇田	男	1	1	0	0	8		2		3	11		1				1	2	48		3	44	3	3	43	2	3	66	4	3	49		3	46		3	296	9	18	3	21	
	女	1	1	0	0	18	2	1	3	25	1	1	0	0	0	0	1	1	42		3	48	2	3	44	3	3	52	1	3	51	1	3	49		3	286	3				
10 北巢本	男	1	1	0	0	6		1		9							1	4	24		2	22		1	21	1	2	21	3	2	29	4	2	30	2	2	147	10	11	2	13	
	女	1	1	0	0	9	1	0	4	13	3	13	0	0	0	3	1	5	15		2	20		1	15		2	16		2	16		2	23		2	113	0				
11 五月田	男	1	1	1	0	6		1		8			2				1	3	23	1	2	27	2	2	19	3	2	26		2	27	2	2	20		2	142	8	12	3	15	
	女	1	1	1	0	12	1	1	2	18	1	1	1			3	3	3	25		2	27		2	28	2	2	36	1	2	22		2	30	1	2	168	4				
12 東	男	1	1	0	0	7		1		2	15		2				1	4	30		2	36	2	2	34	2	2	27	1	2	48	3	2	45	1	3	220	7	13	3	16	
	女	1	1	0	0	11	1	0	2	15	0	0	2	0	0	4	1	7	40		2	25	1	2	34	1	2	29		2	32		2	46	1	3	206	3				
13 砂子	男	1	1	1	0	6		2		9		1					1	2	17		3	20	3	2	29	1	2	25	1	2	24	2	2	33	1	2	148	8	11	3	14	
	女	1	1	1	0	13	1	0	4	20	1	1	0	0	0	3	1	4	13		3	22		2	27	1	2	19	1	2	26	3	2	25		2	132	5				
14 門真 みらい	男	1	1	1	0	7		2		11	1	1	1				1	2	60	4	4	59	3	4	71	4	4	60	2	3	85	3	3	46	3	3	381	19	22	5	27	
	女	1	1	1	0	23	2	1	7	34	1	1	1			7	8	8	73	1	4	66	2	4	55	1	4	64	3	3	59	1	4	58		3	375	8				
合計	男	9	9	3	1	96	0	0	0	21	139	2	1	16	0	0	0	14	486	12	34	502	25	36	514	24	34	558	28	34	590	31	34	566	20	36	3,216	140	208	46	254	
	女	5	5	6	2	193	0	16	8	36	271	2	10	10	2	0	0	34	0	507	7	34	498	13	36	498	8	34	509	8	34	521	16	34	568	7	36	3,101	59			
計		14	14	9	3	289	0	16	8	57	410	4	11	26	2	0	0	34	993	19	68	1,000	38	72	1,012	32	68	1,067	36	68	1,111	47	70	1,134	27	72	6,317	199				

平成25年度 教育研究指定校一覧

	学校名	研究種別	区分	研究主題（要旨）	指定期間
1	二島小学校	人権教育 学力向上	市	○自分の読みを深めながら音読をすることを通して相手に思いを伝える子どもたち ○違いを認め合い、差別や偏見に立ち向かう子どもたち (人権教育と音読を中心とする研究により、読みを深め、思考力・判断力・表現力を身につけ、それぞれの思いをつなぐ子どもたちを育てる。)	H23～25
2	五月田小学校	学力向上	市	○わかる楽しさ 学び合う喜び -基礎・基本の学力をつける授業をめざして- (国語科の説明文を通して読みを深めるコミュニケーション能力の向上を図る。書くことを前提に子どもの読み取る力を伸ばし、活用する授業づくりを研究する。児童間の話し合い活動を通して、読みを深める力をつける。)	H23～25
3	第二中学校	学力向上	市	○生徒の学力保障 (班活動を中心とした授業方法の工夫・改善、教員の授業力向上、授業における学習規律の確立、家庭学習への支援を柱に研究を進める。)	H23～25
4	門真小学校	学力向上	市	○学力向上推進に向けた学習指導、授業研究の充実 (どの子も参加でき、意欲的に学び合う「問題解決型学習」授業の確立をめざし、主体的に学ぶ子どもの育成を図る。)	H24～26
5	大和田小学校	学力向上	市	○高めあい粘り強く追求する個をめざして～自分の力として行動できるように聞く力を育むために～ (全ての教科指導等の場で、児童がお互いの意見を聞き合う場面を設定し、聞く力を育成し、粘り強さにつなげ、確かな学力の向上につなげる。)	H24～26
6	門真はすはな 中学校	学力向上	市	○ユニバーサルデザインを取り入れた授業・授業規律の確立や授業力の向上・ICT機器の活用・授業評価の効果的な活用・生徒主体の授業や行事 (教職員のベクトルをそろえ、学校力と授業力の向上をめざすことを目標に、校務分掌・会議の持ち方・研修体制等新たな視点も加えて研究を進める。)	H24～26
7 (新規)	四宮小学校	学力向上 生徒指導	市	○子どもの主体的な学びへの授業改善 ○子ども理解と人間関係づくりを基盤とした生活指導 (楽しい学校・分かる授業をめざして、子どもの主体的な学習活動やユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりの研究を進めていく。)	H25～27
8 (新規)	古川橋小学校	学力向上	市	○学び合う授業 ～互いに高め合い、粘り強く追求する子どもをめざして～ (算数科・他教科において、自分の考えを持ち、考えを出し合い、集団として高まる授業づくりをめざす。)	H25～27
9 (新規)	第四中学校	生徒指導	市	○生徒指導の改善 (開発的生徒指導体制の確立・個別ケース会議の実施・Q-U調査の実施・生徒指導に関する教職員向け研修等を通して、生徒指導の課題解決を図る。)	H25～26 2年間

門真市家庭教育支援相談員設置要綱

(設置)

第1条 門真市内において、孤立しがちな家庭に対する学校及び社会への参画に向けた支援並びにひきこもり、不登校、暴力行為等の問題行動を行う児童又は生徒及びその保護者に対する支援を行うため、門真市教育委員会（以下「委員会」という。）に家庭教育支援相談員（以下「相談員」という。）を置く。

(資格要件)

第2条 相談員は、次の資格要件の全てを満たす者から選考により採用するものとする。

- (1) 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定する臨床心理士の資格を有する者又は臨床心理士の資格に準ずる資格を有する者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者
- (3) 相談員として職務を遂行するために必要な熱意及び識見を有する者

(職務)

第3条 相談員の職務は次に掲げるとおりとする。

- (1) 電話相談及び来校相談
- (2) 家庭訪問による相談
- (3) 学校内のケース会議における学校への指導及び助言
- (4) 校区内の保護者を対象とした親学習講座の開催
- (5) 前各号に掲げるもののほか、委員会が特に必要と認める相談業務の実施及び会議への参加

(勤務時間等)

第4条 相談員の勤務時間は、1校当たり1日につき4時間とし、原則として年間58日までとする。

- 2 相談員1人当たりの勤務校は3校までとする。
- 3 勤務の日及び時間帯については、勤務先の学校長と相談員が協議し、定めるものとする。

(報償費等)

第5条 委員会は、勤務1時間当たり1,000円を当該相談員に支給する。

2 報償費は、勤務した日の属する月の翌月に支払うものとする。

(服務)

第6条 相談員は、職務を遂行するに当たり門真市家庭教育支援相談員証(別記様式)を携帯しなければならない。

2 相談員は、学校の信用を傷つけ、又は不名誉となる行為をしてはならない。

3 相談員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(研修)

第7条 相談員は、その職務の遂行するために、自ら研鑽^{さん}し、必要な知識及び技能の習得に努めなければならない。

(庶務)

第8条 相談員に関する庶務は、生涯学習部地域教育文化課において行う。

(細目)

第9条 この要綱に定めるもののほか、相談員に関して必要な事項は、教育長が別に定める。

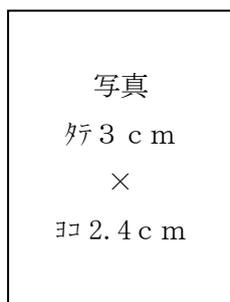
附 則

この要綱は、平成25年4月19日から施行する。

別記様式（第6条関係）

表

第 号発行



門真市家庭教育支援相談員証

所 属

氏 名

交付日 年 月 日

上記の者は門真市家庭教育支援
相談員であることを証明する。

大阪府門真市教育委員会

裏

注 意

- 1 本証は、家庭教育支援相談員としての業務を行う場合、常に携帯し、関係人の請求があった時は、これを提示しなければならない。
- 2 本証は、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。
- 3 本証を紛失したときは、直ちに書面で教育長に届け、再交付を受けなければならない。
- 4 退職その他の事由により本証が不要になったときは、必ず返還しなければならない。
- 5 本証の有効期限は、交付の日からその日の属する年度の末日までとする。

縦6センチメートル×横9センチメートル